

### 「決算特別委員会」を開催しました

本委員会(常井洋治委員長)は、令和5年第3回定例会で付託された令和4年度茨城県一般会計決算などの議案を審査するため、同年9月22日に総括説明、10月3日から11日および18日に3つの分科会による部門別審査、10月18日に総括質疑を行った上で採決を行い、3つの決算議案を可決および認定しました。

分科会における部門別審査では、「筑波山の更なる魅力の推進と保全」、「農地集積総合支援事業における借り手ごとの適正規模の考え方と農地中間管理機構の体制強化」、「プレデステイネーションキャンペーンの成果とデステイネーションキャンペーンに向けた取組」、「県立3病院における未収金の推移」など、詳細な質疑応答が交わされました。

分科会終了後に行われた委員会における総括質疑では、「県総合計画の政策・施策の進捗状況」、「今までの情報発信と、これからの情報発信」、「産業廃棄物最終処分場の整備・運営」、「歳出不用額の理由の記載内容」、「県北振興」、「老朽化した県内の水道施設」、「有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の推進」、「入札における総合評価方式の適切な実施」、「物価高騰対策」、「脱炭素社会の実現」など、部門別審査を踏まえた全体的、総合的、横断的な質疑応答が交わされました。

また、審査の過程で委員から出された「畜産試験場跡地の有効活用」、「在宅医療の推進」、「家畜防疫体制の強化」など23項目を審査の成果として取りまとめ、県執行部に対し、事務事業の見直し、改善の申し入れを行いました。

申し入れに対する対応状況については、令和6年第1回定例会の常任委員会で県執行部から報告の上、確認を行う予定です。

決算関係議案は、令和5年第4回定例会の開会日の本会議で委員長報告の後、先議され、早期認定が図られました。



県執行部へ申し入れ書を手渡す常井洋治委員長(中央)と川口政弥副委員長(左側)



総括質疑の様子

### 「誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり調査特別委員会」の調査結果を報告しました

本委員会(伊沢勝徳委員長)は、「誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくりに関する諸方策の在り方」について調査・検討を重ね、定例会最終日に県執行部への提言を中心とする調査結果を報告しました。

#### 【主な提言の概要】

- 1 結婚・出産の希望がかなう社会づくり
  - 子どもの数に応じた優遇策の制度設計に関する国への働き掛け
  - SNSの活用をはじめとした若者世代に対する効果的な広報
  - 結婚や子育てについて実践的・体験的に学ぶ機会の拡大
  - いばらき出会いサポートセンターのさらなる有効活用
  - 新婚夫婦や子育て世帯の優待制度に係る認知度や利便性の向上
  - 不妊治療における多様な相談体制の充実
  - 安心して子どもを育てられる社会づくり
- 2 アウトリーチ型の家庭訪問事業における担い手の確保
  - 病児保育を実施できる施設の数を増やすための取り組み
  - 一時預かり保育の安心感を高めるための取り組み
  - 全ての家庭が確実に利用できる放課後児童クラブの受け皿整備
  - 子どもをSNS犯罪の被害から守るための取り組み
  - 小児医療費助成制度において県が財源を持つ対象範囲の拡充
- 3 誰もが教育を受けることができる社会づくり
  - 不登校の解消に向けた次の一手となり得る対応の検討
  - スクールソーシャルワーカーに係る待遇面の向上に向けた検討
  - インクルーシブ教育の理念を踏まえた共に学ぶ機会の充実
  - 自転車利用の高校生に対するヘルメット着用促進
  - 高校生の通学費に対する支援制度の検討
  - 奨学金の返済の負担に係る支援拡充に向けた検討
- 4 多様な働き方・外国人材の積極活用等
  - 各分野のデータ分析を踏まえた戦略的な外国人材の獲得
  - 外国人が然るべき相談機関につながることでできる体制の確立
  - 外国人児童生徒の保護者が日本語を学ぶための支援
  - いわゆる「物流の2024年問題」の解決を図るための取り組み
  - 地方でより自主的に最低賃金額を決定できる仕組みづくり
  - 子連れ出勤や子連れワークといった多様な働き方の波及



調査結果の報告を行う伊沢勝徳委員長

※報告書の全文は議会ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/report/hizokuri/houkokusho.pdf>



### 「県有施設・県出資団体等調査特別委員会」を開催しました

人口減少社会における県有施設の今後の方向性や売却などの処分の妥当性、県出資団体などの事業の在り方、経営改善方策などについて、重点的に調査・検討を行うことを目的として令和5年7月に設置された「県有施設・県出資団体等調査特別委員会」(田山東湖委員長)では、これまで5回の委員会を開催し、活発な議論を行ってまいりました。

同年12月5日には、第3回委員会(9月25日開催)において審査を行った国民宿舎「鶴の岬」およびカントリープラザ「鶴の岬」についての現地調査を行い、施設内の状況を調査するとともに、経営状況や稼働率などについて、指定管理者である公益財団法人茨城県開発公社および県執行部からの説明聴取、質疑を行いました。

また、同年第4回定例会中に開催した第5回委員会(12月21日開催)においては、「県有施設・県出資団体等の現状、課題、対応方針」の審議のほか、「公の施設等の譲与・譲渡手続きに係る議会の関与」などについて、県執行部からの説明聴取、質疑を行いました。

議会の関与については、第3回委員会において、委員会から県執行部に対し、議会が十分関与できる仕組みづくりを検討するよう促したものであり、県執行部からは、今回の調査特別委員会を対象とした全施設について、毎年1回、定期的に議会への報告を行うなど、議会への説明機会や説明内容の充実を図っていくとの検討結果が示されました。

また、第5回委員会においては、同年12月5日に現地調査を行った国民宿舎「鶴の岬」などについて、この際に行われた質疑や疑問点などを踏まえ、改めて県執行部からの説明聴取を行い、委員と県執行部との間で活発な議論が交わされました。

本委員会では、今後も各県有施設・県出資団体などについて、引き続き審査を進めてまいります。



12月21日に開催した第5回委員会の様子